日本標準商品分類番号:871149

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

鎮痛,抗炎症,解熱剤

ロキソプロフェンナトリウム内服液 60mg「日医工」

Loxoprofen Sodium

剤 形	内用液剤
製剤の規制区分	なし
規格 · 含量	1 包 (10mL) 中, ロキソプロフェンナトリウム水和物 68.1mg (無
	水物として 60mg) 含有
- 般 名	和名:ロキソプロフェンナトリウム水和物
79.2 12	洋名: Loxoprofen Sodium Hydrate
製造販売承認年月日	承認年月日 : 2012 年 2 月 6 日 薬価基準収載: 2012 年 12 月 14 日
薬価基準収載·発売年月日	販売年月日 : 2012 年 12 月 14 日
開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元:日医工株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
	日医工株式会社 お客様サポートセンター
問い合わせ窓口	TEL: 0120-517-215 FAX: 076-442-8948
	医療関係者向けホームページ https://www.nichiiko.co.jp/

本 I F は 2 O 2 1 年 2 月 改訂 (第 5 版) の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器総合機構ホームページ https://www.pmda.go.jp/にてご確認下さい。

IF利用の手引きの概要 —日本病院薬剤師会—

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下,添付文書と略す)がある。 医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際に は、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会(以下,日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下,IFと略す)の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後,医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて,平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会においてIF記載要領2008が策定された。

IF記載要領2008では、IFを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること(e·IF)が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe·IFが提供されることとなった。

最新版のe-IFは、(独)医薬品医療機器総合機構のホームページ(https://www.pmda.go.jp/)から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IFを掲載する医薬品情報提供ホームページが公式サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-IFの情報を検討する組織を設置して、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF記載要領の一部改訂を行いIF記載要領2013として公表する運びとなった。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[IFの様式]

- ①規格はA4版,横書きとし、原則として9ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[IFの作成]

- ①IFは原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ②IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとのIFの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療 従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領2013」(以下、「IF記載要領2013」と略す)により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[IFの発行]

- ①「IF記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂,再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

3. IFの利用にあたって

「IF記載要領2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。

また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該 医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービ ス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医 療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」 に関する項目等は承認事項に関わることがあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013年4月改訂)

目 次

I. 梅	既要に関する項目	1 VI	[.]	薬効薬理に関する項目	- 10
1.	開発の経緯	1	1.	薬理学的に関連ある化合物又は化合物群・	10
2.	製品の治療学的・製剤学的特性	1	2.	薬理作用	10
Ⅱ. 名	呂称に関する項目	2 VI	I. 3	薬物動態に関する項目	- 11
1.	販売名	2	1.	血中濃度の推移・測定法	11
2.	一般名	2	2.	薬物速度論的パラメータ	12
3.	構造式又は示性式	2	3.	吸収	12
4.	分子式及び分子量	2	4.	. 分布	12
5.	化学名(命名法)	2	5.	. 代謝	13
6.	慣用名,別名,略号,記号番号	2	6.	排泄	13
7.	CAS 登録番号	2	7.	トランスポーターに関する情報	13
皿. 本	「効成分に関する項目	3	8.	透析等による除去率	13
1.	物理化学的性質	3 VII	I. 5	安全性(使用上の注意等)に関する項目	- 14
2.	有効成分の各種条件下における安定性	3	1.	警告内容とその理由	14
3.	有効成分の確認試験法	3	2.	禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む).	14
4.	有効成分の定量法	3	3.	効能又は効果に関連する使用上の注意とそ	の
IV. ‡	関剤に関する項目	4		理由	14
1.	剤形	4	4.	用法及び用量に関連する使用上の注意とそ	の
2.	製剤の組成	4		理由	14
3.	懸濁剤,乳剤の分散性に対する注意	4	5.	慎重投与内容とその理由	14
4.	製剤の各種条件下における安定性	5	6.	重要な基本的注意とその理由及び処置方法	15
5.	調製法及び溶解後の安定性	5	7.	相互作用	15
6.	他剤との配合変化(物理化学的変化)	6	8.	. 副作用	16
7.	溶出性	6	9.	高齢者への投与	18
8.	生物学的試験法	6		. 妊婦,産婦,授乳婦等への投与	
9.	製剤中の有効成分の確認試験法	7	11.	・小児等への投与・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
10.	製剤中の有効成分の定量法	7	12.	. 臨床検査結果に及ぼす影響	18
11.	力価	7	13.	過量投与	18
12.	混入する可能性のある夾雑物	7	14.	適用上の注意	19
13.	注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関す			その他の注意	
	る情報	7	16.	. その他	19
	その他				
V. 7	台療に関する項目	8		薬理試験	
	効能又は効果			毒性試験	
	用法及び用量			普理的事項に関する項目	
3.	臨床成績	8	1.		21

2.	有効期間又は使用期限 21
3.	貯法・保存条件 21
4.	薬剤取扱い上の注意点 21
5.	承認条件等 21
6.	包装 21
7.	容器の材質 21
8.	同一成分・同効薬 21
9.	国際誕生年月日 21
10.	製造販売承認年月日及び承認番号 21
11.	薬価基準収載年月日 21
12.	効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等
	の年月日及びその内容22
13.	再審査結果、再評価結果公表年月日及びその
	内容22
14.	再審査期間 22
15.	投薬期間制限医薬品に関する情報 22
16.	各種コード22
	各種コード
17.	
17. X I .	保険給付上の注意 22
17. X I .	保険給付上の注意
17. X I . 1.	保険給付上の注意 22 文献
17. X I . 1. 2. X II .	保険給付上の注意22文献
17. X I. 1. 2. X II.	保険給付上の注意 22 文献
17. X I. 2. X II. 2.	保険給付上の注意 22 文献
17. X I. 1. 2. X II. 2. X II. 1. 2. X II.	保険給付上の注意22文献
17. X I. 1. 2. X II. 2. X II. 1. 2. X II.	保険給付上の注意 22 文献

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

本剤は、ロキソプロフェンナトリウム水和物を有効成分とする鎮痛・抗炎症・解熱剤である。

テイコクメディックス株式会社 (旧 太田製薬株式会社) では、後発医薬品として 1 回服用量毎に分包化された「オロロックス内服液 60mg」の開発を企画、規格及び試験方法を設定、安定性試験、生物学的同等性試験を実施し、2001年3月15日に承認を取得、2001年9月4日に販売を開始した。 (医薬発第481号 (平成11年4月8日) に基づき承認申請) その後、2005年12月22日に「歯痛」の効能・効果が追加された。

2009 年 6 月 1 日に、テイコクメディックス株式会社は、社名を日医工ファーマ株式会社に変更した。2012 年 6 月 1 月に、日医工ファーマ株式会社は日医工株式会社に合併され、製造販売承認が日医工株式会社に承継された。

医療事故防止のため、2012年2月6日に販売名を「オロロックス内服液 60mg」から「ロキソプロフェンナトリウム内服液 60mg「日医工」」に変更の承認を得て 2012年 12 月 14 日から販売した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- (1) 本剤は、ロキソプロフェンナトリウム水和物を有効成分とする鎮痛・抗炎症・解熱剤である。
- (2) 服用性を考慮し、液剤として開発した。
- (3) 最小1回服用量を分包化した分包液剤である。
- (4) 重大な副作用(頻度不明)として、ショック、アナフィラキシー、無顆粒球症、溶血性貧血、白血球減少、血小板減少、中毒性表皮壊死融解症(Toxic Epidermal Necrolysis: TEN)、皮膚粘膜眼症候群(Stevens Johnson 症候群)、多形紅斑、急性腎障害、ネフローゼ症候群、間質性腎炎、うっ血性心不全、間質性肺炎、消化管出血、消化管穿孔、小腸・大腸の狭窄・閉塞、肝機能障害、黄疸、喘息発作、無菌性髄膜炎、横紋筋融解症、類薬で再生不良性貧血が報告されている。

Ⅱ. 名称に関する項目

- 1. 販売名
- (1) 和名

ロキソプロフェンナトリウム内服液 60mg「日医工」

(2) 洋名

Loxoprofen Sodium

(3) 名称の由来

一般名より

- 2. 一般名
- (1) 和名(命名法)

ロキソプロフェンナトリウム水和物 (JAN)

(2) 洋名(命名法)

Loxoprofen Sodium Hydrate (JAN)

(3) ステム

イブプロフェン系の抗炎症薬:-profen

3. 構造式又は示性式

4. 分子式及び分子量

分子式: C₁₅H₁₇NaO₃·2H₂O

分子量:304.31

5. 化学名(命名法)

Monosodium 2-{4-[(2-oxocyclopentyl)methyl]phenyl}propanoate dihydrate (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

別名:ロキソプロフェンナトリウム

7. CAS 登録番号

80382-23-6

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色~帯黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

(においはなく、収れん性の味があり、後にわずかに甘味と塩味がある。)

(2)溶解性

水又はメタノールに極めて溶けやすく, エタノール (95) に溶けやすく, ジエチルエーテルに ほとんど溶けない。

(3)吸湿性

該当資料なし

(4)融点(分解点),沸点,凝固点

融点:約197℃(分解)

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

本品の水溶液 (1→20) は旋光性を示さない。

本品1.0gを新たに煮沸して冷却した水20mLに溶かした液のpHは6.5~8.5である。

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

(1) 紫外可視吸光度測定法

本品の水溶液につき、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(2) 赤外吸収スペクトル測定法

臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 定性反応

本品の水溶液 $(1\rightarrow 10)$ はナトリウム塩の定性反応を呈する。

4. 有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

検出器:紫外吸光光度計

移動相:メタノール、水、酢酸、トリエチルアミン混液

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別,外観及び性状

販売名	ロキソプロフェンナトリウム内服液 60mg「日医工」
剤形·色調	無色~微黄色澄明の内用液剤
pН	$6.5{\sim}7.5$

(2)製剤の物性

(「IV - 4. 製剤の各種条件下における安定性」の項参照)

(3) 識別コード

なし

(4) pH, 浸透圧比, 粘度, 比重, 無菌の旨及び安定な pH 域等

比重 d₂₀ : 1.000~1.010

(「IV - 1.(1) 剤型の区別,外観及び性状」の項参照)

2. 製剤の組成

(1) 有効成分(活性成分)の含量

販売名	ロキソプロフェンナトリウム内服液 60mg「日医工」
有効成分	ロキソプロフェンナトリウム水和物
含量(1 包中)	68.1mg/10mL (無水物として 60mg)
添加物	パラオキシ安息香酸メチル, サッカリンナトリウム, クエン酸ナトリウム, クエン酸, 香料, プロピレングリコール, エタノール

(2)添加物

(「IV - 2.(1) 有効成分(活性成分)の含量」の項参照)

(3) その他

該当記載事項なし

3. 懸濁剤, 乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性1)

◇長期保存試験(25°C, 60%RH) [最終包装形態(分包包装)]

3月1十五日	- 1	ト 保存期間			
測定項目	ロット			期间	,
<規格>	番号	開始時	12 ヵ月	24 カ月	36 カ月
性状 <無色〜微黄色澄明の液剤で、芳香があり、 味は初め甘く、後にわずかにえぐい>	K7H01 K7H02 K7H03	適合	適合	適合	適合
確認試験 (呈色反応,薄層クロマトグラフィー)	K7H01 K7H02 K7H03	適合	適合	適合	適合
pH <6.5~7.5>	K7H01 K7H02 K7H03	7.01	6.88	6.80	6.73
比重 <1.000~1.010>	K7H01 K7H02 K7H03	1.0040	1.0041	1.0041	1.0042
重量偏差試験 <15%を超えない>	K7H01 K7H02 K7H03	1.34	1.51	2.28	3.78
微生物限度試験 <日局判定基準>	K7H01 K7H02 K7H03	適合	適合	適合	適合
含量 (%) ** <95.0~105.0%>	K7H01 K7H02 K7H03	98.0~98.9	98.5~100.0	99.7~100.8	100.7~101.9

※:表示量に対する含有率(%)

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化(物理化学的変化)2)

本項の情報に関する注意:

本項は、本剤の物理化学的安定性に関する情報であり、他剤と配合して使用した際の有効性・安全性についての評価は実施していない。また、配合した他剤の物理化学的安定性については検討していない。本剤を他剤と配合して使用する際には、各薬剤の添付文書を確認し、判断すること。

試験報告日:2008/6/18

[試 料] ロキソプロフェンナトリウム内服液60mg「日医工」

[配合液] ①クエン酸ナトリウム

②クエン酸試液 (1mol/L)

③塩酸 (1→10)

④10%オレンジ果汁入り飲料(ダイドードリンコ㈱; 篩にかけ果肉除去後に使用)

[試験方法]

- I. ロキソプロフェンナトリウム内服液60mg「日医工」に配合液①~③を、各設定pH(pH7.5、4.5、3.5, 3.0, 2.0)になるまで加えて外観観察を行った。外観変化した混合液について、さらに水を加えて希釈し、外観観察を行った。
- II. ロキソプロフェンナトリウム内服液 60 mg「日医工」に配合液④を加え、外観観察及び pH 測定をした。

[結 果]

配合液	配合	試料量	試料+配合液		希釈試験	
種類	液量	武作里	外観	pН	水の量	外観
アルカリ①	適量	20mL	変化なし	7.5	_	_
	適量	20mL	白濁した液	4.5	20mL	透明な液
	適量	20mL	白濁した液	3.5	55 mL	透明な液
酸 ②, ③	適量	20mL	白濁した液	3.0	65mL	透明な液, 白色浮遊物あり
	適量	20mL	白濁した液 白色浮遊物あり(多)	2.0	40mL	透明な液, 白色浮遊物あり(多)
オレンジ	30mL	10mL	白色浮遊物あり(少)	3.9		_
ジュース④	10mL	10mL	白色浮遊物あり(少)	4.6		_

7. 溶出性

該当しない

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

(1) 呈色反応

本品にエタノールを加え, 4·ジメチルアミノベンズアルデヒドのエタノール溶液及び水酸化ナトリウム試液を加え加熱するとき, 液は黄色を呈する。

(2) 紫外可視吸光度測定法

吸収スペクトルを測定するとき、波長 221~225nm に吸収の極大を示す。

(3) 薄層クロマトグラフィー

試料溶液から得た主スポットは標準溶液から得たスポットとRf値が等しい。

10. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

検出器:紫外吸光光度計

移動相:メタノール、水、酢酸、トリエチルアミン混液

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

14. その他

記載事項なし

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

①下記疾患並びに症状の消炎・鎮痛 関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、肩関節周囲炎、頸肩腕症候群、歯痛

- ②手術後,外傷後並びに抜歯後の鎮痛・消炎
- ③下記疾患の解熱・鎮痛

急性上気道炎(急性気管支炎を伴う急性上気道炎を含む)

2. 用法及び用量

効能・効果 ①・②の場合:

通常,成人にロキソプロフェンナトリウム (無水物として) 1 回 60 mg, $1 日 3 回経口投与する。頓用の場合は、<math>1 回 60 \sim 120 mg$ を経口投与する。

なお, 年齢, 症状により適宜増減する。

また, 空腹時の投与は避けさせることが望ましい。

効能・効果③の場合:

通常,成人にロキソプロフェンナトリウム (無水物として) 1回 60mg を頓用する。

なお、年齢、症状により適宜増減する。ただし、原則として 1 日 2 回までとし、1 日最大 180mg を限度とする。

また, 空腹時の投与は避けさせることが望ましい。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

- (5) 検証的試験
 - 1)無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3)安全性試験

該当資料なし

4) 患者·病態別試験

該当資料なし

(6)治療的使用

- 1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験) 該当資料なし
- 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要 該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

ジクロフェナクナトリウム, ピロキシカム, イブプロフェン, ケトプロフェン, インドメタシン等

2. 薬理作用

(1)作用部位·作用機序³⁾

プロドラッグであり、活性代謝物のトランス OH 体が酸性非ステロイド性抗炎症薬としての作用を示す。すなわち、プロスタグランジン生合成の律速酵素であるシクロオキシゲナーゼ(COX)を阻害し、プロスタグランジンの産生を抑制することにより、抗炎症作用、解熱作用、鎮痛作用を現す。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3)作用発現時間・持続時間

該当資料なし

Ⅶ. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1)治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間

(「臨床試験で確認された血中濃度」の項参照)

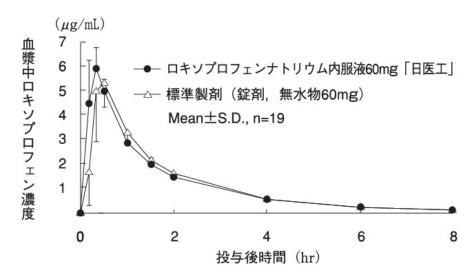
(3) 臨床試験で確認された血中濃度4)

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成9年12月22日 医薬審発第487号別添) ロキソプロフェンナトリウム内服液 60mg「日医工」及び標準製剤を、クロスオーバー法によりそれぞれ1包及び1錠(ロキソプロフェンナトリウム無水物として60mg)健康成人男子に絶食単回経口投与して血漿中ロキソプロフェン濃度を測定し、得られた薬物動態パラメータ (AUC, Cmax) について分散分析法にて統計解析を行った結果、両剤の生物学的同等性が確認された。

「薬物速度論的パラメータ」

	判定パラ	メータ	参考パラメータ	
	AUCt (µg·hr/mL)	Cmax (µg/mL)	Tmax (hr)	T1/2 (hr)
ロキソプロフェンナトリウム 内服液60mg「日医工」	9.33±1.17	6.09±0.92	0.32±0.10	2.02±0.29
標準製剤 (錠剤,無水物60mg)	9.53±0.95	5.86±1.40	0.47±0.15	1.99±0.24

(1 包及び 1 錠投与, Mean±S.D., n=19)



血漿中濃度並びに AUC, Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(4) 中毒域

該当資料なし

(5)食事・併用薬の影響

(「VIII-7. 相互作用」の項参照)

(6) 母集団 (ポピュレーション) 解析により判明した薬物体内動態変動要因 該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1)解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4)消失速度定数

該当資料なし

(5) クリアランス

該当資料なし

(6)分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1)血液-脳関門通過性

該当資料なし

(2)血液-胎盤関門通過性

(「Ⅷ-10. 妊婦, 産婦, 授乳婦等への投与」の項参照)

(3)乳汁への移行性

(「WII-10. 妊婦, 産婦, 授乳婦等への投与」の項参照)

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1)代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

- 6. 排泄
- (1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2)排泄率

該当資料なし

(3)排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

Ⅲ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当記載事項なし

2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)

【禁忌(次の患者には投与しないこと)】

- (1)消化性潰瘍のある患者[プロスタグランジン生合成抑制により、胃の血流量が減少し消化性潰瘍が悪化することがある。] (ただし、「慎重投与」の項参照)
- (2) 重篤な血液の異常のある患者「血小板機能障害を起こし、悪化するおそれがある。]
- (3) 重篤な肝障害のある患者 「副作用として肝障害が報告されており、悪化するおそれがある。」
- (4) 重篤な腎障害のある患者 [急性腎障害, ネフローゼ症候群等の副作用を発現することがある。]
- (5) 重篤な心機能不全のある患者 [腎のプロスタグランジン生合成抑制により浮腫,循環体液量の増加が起こり,心臓の仕事量が増加するため症状を悪化させるおそれがある。]
- (6) 本剤の成分に過敏症の既往歴のある患者
- (7) アスピリン喘息(非ステロイド性消炎鎮痛剤等による喘息発作の誘発)又はその既往歴の ある患者「アスピリン喘息発作を誘発することがある。〕
- (8) 妊娠末期の女性(「妊婦、産婦、授乳婦等への投与」の項参照)
- 3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由 該当しない
- 4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由 該当しない
- 5. 慎重投与内容とその理由

【慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)】

- (1)消化性潰瘍の既往歴のある患者 [潰瘍を再発させることがある。]
- (2) 非ステロイド性消炎鎮痛剤の長期投与による消化性潰瘍のある患者で、本剤の長期投与が必要であり、かつミソプロストールによる治療が行われている患者 [ミソプロストールは非ステロイド性消炎鎮痛剤により生じた消化性潰瘍を効能・効果としているが、ミソプロストールによる治療に抵抗性を示す消化性潰瘍もあるので、本剤を継続投与する場合には、十分経過を観察し、慎重に投与すること。]
- (3) 血液の異常又はその既往歴のある患者 [溶血性貧血等の副作用がおこりやすくなる。]
- (4) 肝障害又はその既往歴のある患者「肝障害を悪化又は再発させることがある。]
- (5) 腎障害又はその既往歴のある患者 [浮腫,蛋白尿,血清クレアチニン上昇,高カリウム血症等の副作用がおこることがある。]
- (6) 心機能異常のある患者(「禁忌」の項参照)
- (7)過敏症の既往歴のある患者
- (8) 気管支喘息の患者 [病態を悪化させることがある。]
- (9) 潰瘍性大腸炎の患者 [病態を悪化させることがある。]
- (10) クローン病の患者 [病態を悪化させることがある。]
- (11) 高齢者(「高齢者への投与」の項参照)

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

- (1) 消炎鎮痛剤による治療は原因療法ではなく対症療法であることに留意すること。
- (2)慢性疾患(関節リウマチ,変形性関節症)に対し本剤を用いる場合には、次の事項を考慮すること。
 - 1)長期投与する場合には定期的に臨床検査(尿検査,血液検査及び肝機能検査等)を行うこと。また、異常が認められた場合には減量、休薬等の適切な措置を講ずること。
 - 2) 薬物療法以外の療法も考慮すること。
- (3) 急性疾患に対し本剤を用いる場合には、次の事項を考慮すること。
 - 1) 急性炎症,疼痛及び発熱の程度を考慮し,投与すること。
 - 2) 原則として同一の薬剤の長期投与を避けること。
 - 3) 原因療法があればこれを行い、本剤を漫然と投与しないこと。
- (4) 患者の状態を十分観察し、副作用の発現に留意すること。過度の体温下降、虚脱、四肢冷却等があらわれることがあるので、特に高熱を伴う高齢者又は消耗性疾患を合併している患者においては、投与後の患者の状態に十分注意すること。
- (5) 感染症を不顕性化するおそれがあるので、感染による炎症に対して用いる場合には必要に 応じて適切な抗菌剤を併用し、観察を十分行い慎重に投与すること。
- (6) 他の消炎鎮痛剤との併用は避けることが望ましい。
- (7) 高齢者には副作用の発現に特に注意し、必要最小限の使用にとどめるなど慎重に投与すること。

7. 相互作用

(1)併用禁忌とその理由

該当記載事項なし

(2)併用注意とその理由

併用注意 (併用に注意すること)

	<u> </u>	
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
クマリン系抗凝血剤	その抗凝血作用を増強す	本剤のプロスタグランジン生合成抑制作用によ
ワルファリン	るおそれがあるので注意	り血小板凝集が抑制され血液凝固能が低下し,
	し,必要があれば減量す	その薬剤の抗凝血作用に相加されるためと考え
	ること。	られている。
第 Xa 因子阻害剤	出血の危険性を増大させ	抗血栓作用を増強するためと考えられている。
	るおそれがある。	
スルホニル尿素系血糖降	その血糖降下作用を増強	本剤のヒトでの蛋白結合率は、ロキソプロフェ
下剤	するおそれがあるので注	ンで 97.0%,trans - OH 体で 92.8%と高く,蛋
トルブタミド等	意し,必要があれば減量	白結合率の高い薬剤と併用すると血中に活性型
	すること。	の併用薬が増加し、その薬剤の作用が増強され
		るためと考えられている。
ニューキノロン系抗菌剤	その痙攣誘発作用を増強	ニューキノロン系抗菌剤は、中枢神経系の抑制
レボフロキサシン水和	することがある。	性神経伝達物質である GABA の受容体への結合
物等		を阻害し、痙攣誘発作用をおこす。本剤の併用
		によりその阻害作用を増強するためと考えられ
		ている。

薬剤名等	臨床症状·措置方法	機序·危険因子
メトトレキサート	血中メトトレキサート濃	機序は不明であるが、本剤の腎におけるプロスタ
	度を上昇させ、その作用	グランジン生合成抑制作用により,これらの薬剤
	を増強することがあるの	の腎排泄が減少し血中濃度が上昇するためと考
	で, 必要があれば減量す	えられている。
	ること。	
リチウム製剤	血中リチウム濃度を上昇	
炭酸リチウム	させ、リチウム中毒を起	
	こすことがあるので血中	
	のリチウム濃度に注意	
	し,必要があれば減量す	
	ること。	
チアジド系利尿薬	その利尿・降圧作用を減	本剤の腎におけるプロスタグランジン生合成打
ヒドロクロロチアジド	弱するおそれがある。	制作用により、水、ナトリウムの排泄を減少さ
等		せるためと考えられている。
降圧剤	その降圧作用を減弱する	本剤のプロスタグランジンの生合成抑制作用に
ACE 阻害剤	おそれがある。	より、これらの薬剤の降圧作用を減弱させる可
アンジオテンシンⅡ受		能性がある。
容体拮抗剤等	腎機能を悪化させるおそ	本剤のプロスタグランジンの生合成抑制作用に
	れがある。	より、腎血流量が低下するためと考えられる。

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

- **(2)重大な副作用と初期症状**(頻度不明)
 - 1) ショック、アナフィラキシー:ショック、アナフィラキシー(血圧低下、蕁麻疹、喉頭浮腫、呼吸困難等)があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。
 - 2) 無顆粒球症,溶血性貧血,白血球減少,血小板減少:無顆粒球症,溶血性貧血,白血球減少,血小板減少があらわれることがあるので,血液検査を行うなど観察を十分に行い,異常が認められた場合には直ちに投与を中止し,適切な処置を行うこと。
 - 3) 中毒性表皮壊死融解症(Toxic Epidermal Necrolysis: TEN),皮膚粘膜眼症候群 (Stevens-Johnson 症候群),多形紅斑:中毒性表皮壊死融解症,皮膚粘膜眼症候群,多 形紅斑があらわれることがあるので、観察を十分に行い,異常が認められた場合には直ち に投与を中止し、適切な処置を行うこと。
 - 4) **急性腎障害**, **ネフローゼ症候群**, **間質性腎炎**: 急性腎障害, ネフローゼ症候群, 間質性腎 炎があらわれることがあるので, 観察を十分に行い, 異常が認められた場合には直ちに投 与を中止し, 適切な処置を行うこと。また, 急性腎障害に伴い高カリウム血症があらわれ ることがあるので, 特に注意すること。
 - 5) **うっ血性心不全**: うっ血性心不全があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。

- 6) **間質性肺炎**: 発熱,咳嗽,呼吸困難,胸部 X 線異常,好酸球増多等を伴う間質性肺炎があらわれることがあるので,このような症状があらわれた場合には直ちに投与を中止し,副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行うこと。
- 7) **消化管出血**: 重篤な消化性潰瘍又は小腸,大腸からの吐血,下血,血便等の消化管出血が出現し,それに伴うショックがあらわれることがあるので,観察を十分に行い,これらの症状が認められた場合には直ちに投与を中止し,適切な処置を行うこと。
- 8) **消化管穿孔**: 消化管穿孔があらわれることがあるので、心窩部痛、腹痛等の症状が認められた場合には直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 9) **小腸・大腸の狭窄・閉塞**:小腸・大腸の潰瘍に伴い、狭窄・閉塞があらわれることがあるので、観察を十分に行い、悪心・嘔吐、腹痛、腹部膨満等の症状が認められた場合には直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 10) **肝機能障害, 黄疸**: 肝機能障害(黄疸, AST (GOT) 上昇, ALT (GPT) 上昇, γ GTP 上昇等), 劇症肝炎があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には中止するなど適切な処置を行うこと。
- 11) **喘息発作**: 喘息発作等の急性呼吸障害があらわれることがあるので、観察を十分に行い、 異常が認められた場合には、本剤の投与を直ちに中止し、適切な処置を行うこと。
- 12) **無菌性髄膜炎**:無菌性髄膜炎(発熱,頭痛,悪心・嘔吐,項部硬直,意識混濁等)があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。(特に SLE 又は MCTD の患者に発現しやすい。)
- 13) **横紋筋融解症**:横紋筋融解症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、筋肉痛、脱力感、CK(CPK)上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇等が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。また、横紋筋融解症による急性腎障害の発症に注意すること。

(3) 重大な副作用(類薬)

再生不良性貧血:他の非ステロイド性消炎鎮痛剤で、再生不良性貧血があらわれるとの報告がある。

(4) その他の副作用

_			· · · ·
			頻度不明
過	敏	症 ^{注)}	発疹,そう痒感,蕁麻疹,発熱
消	化:	器	腹痛,胃部不快感,食欲不振,悪心・嘔吐,下痢,消化性潰瘍 ^{注)} ,便秘,胸やけ,口内炎,消化不良,口渴,腹部膨満,小腸・大腸の潰瘍 ^{注)}
循	環:	器	動悸,血圧上昇
精神	申神経	系	眠気、頭痛、しびれ、めまい
血	į	液	貧血, 白血球減少, 好酸球增多, 血小板減少
肝	ļ	臓	AST(GOT)上昇,ALT(GPT)上昇,Al - P 上昇
泌	尿:	器	血尿,蛋白尿,排尿困難,尿量減少
そ	の ·	他	浮腫,顔面熱感,胸痛,倦怠感,発汗

注)投与を中止すること。

(5) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(6) 基礎疾患, 合併症, 重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(7)薬物アレルギーに対する注意及び試験法

- 1) **禁忌**:次の患者には投与しないこと。①本剤の成分に過敏症の既往歴のある患者②アスピリン喘息(非ステロイド性消炎鎮痛剤等による喘息発作の誘発)又はその既往歴のある患者「アスピリン喘息発作を誘発することがある。〕
- 2) **慎重投与**:過敏症の既往歴のある患者には慎重に投与すること。
- 3) **重大な副作用**: ①ショック,アナフィラキシー(血圧低下,蕁麻疹,喉頭浮腫,呼吸困難等)があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。②中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。③喘息発作等の急性呼吸障害があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、本剤の投与を直ちに中止し、適切な処置を行うこと。
- 4) **その他の副作用**:過敏症(発疹,そう痒感,蕁麻疹,発熱)があらわれた場合には投与を中止すること。

9. 高齢者への投与

高齢者では、副作用があらわれやすいので、少量から開始するなど患者の状態を観察しなが ら慎重に投与すること(「重要な基本的注意」の項参照)。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

(1) 妊婦(妊娠末期以外) 又は妊娠している可能性のある女性には治療上の有益性が危険性を 上回ると判断される場合にのみ投与すること。投与する際には、必要最小限にとどめ、適 宜羊水量を確認するなど慎重に投与すること。 [妊娠中の投与に関する安全性は確立して いない。]

シクロオキシゲナーゼ阻害剤(経口剤,坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。

- (2) 妊娠末期の女性には投与しないこと。[動物実験(ラット)で分娩遅延が報告されている。]
- (3) 妊娠末期のラットに投与した実験で、胎児の動脈管収縮が報告されている。
- (4) 授乳中の女性に投与することを避け、やむをえず投与する場合には授乳を中止させること。 [動物実験(ラット)で乳汁中への移行が報告されている。]

11. 小児等への投与

低出生体重児、新生児、乳児、幼児又は小児に対する安全性は確立していない。

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当記載事項なし

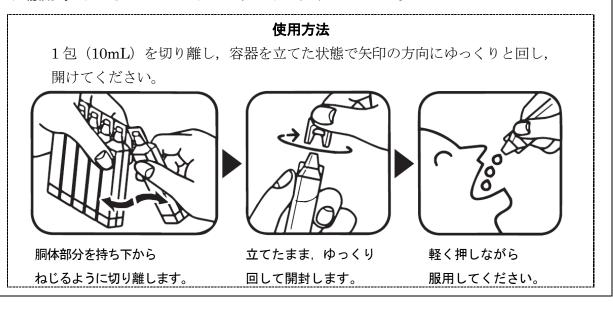
13. 過量投与

該当記載事項なし

14. 適用上の注意

(1) 投与経路: 内服用にのみ使用させること。

(2) 服用時:開封後は速やかに服用し、残液は廃棄させること。



15. その他の注意

非ステロイド性消炎鎮痛剤を長期間投与されている女性において,一時的な不妊が認められ たとの報告がある。

16. その他

【取扱い上の注意】

- (1) 誤用を避けるため、他の容器に移しかえて保存しないこと。
- (2) 小児の手のとどかないところに保管すること。
- (3) 高温になる所には保管しないこと。

IX. 非臨床試験に関する項目

- 1. 薬理試験
- (1) 薬効薬理試験(「VI. 薬効薬理に関する項目」参照)
- (2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3)安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

- 2. 毒性試験
- (1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤	ロキソプロフェンナトリウム内服液 60mg「日医工」	なし
有効成分	ロキソプロフェンナトリウム水和物	劇薬

2. 有効期間又は使用期限

外箱に表示の使用期限内に使用すること。 (3年:安定性試験結果に基づく)

3. 貯法・保存条件

室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1)薬局での取り扱い上の留意点について

特になし

(2) 薬剤交付時の取扱いについて(患者等に留意すべき必須事項等)

くすりのしおり:有

(「WII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目」を参照)

(3)調剤時の留意点について

該当記載事項なし

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

60mg/10mL×126包

7. 容器の材質

ポリエチレン容器

8. 同一成分・同効薬

同一成分: ロキソニン錠 60mg, ロキソニン細粒 10%

9. 国際誕生年月日

不明

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

販売名	承認年月日	承認番号
ロキソプロフェンナトリウム内服液 60mg「日医工」	2012年 2月 6日	22400AMX00141000

旧販売名	承認年月日	承認番号
オロロックス内服液 60mg	2001年 3月15日	21300AMZ00235000

11. 薬価基準収載年月日

販売名	薬価基準収載年月日
ロキソプロフェンナトリウム内服液 60mg「日医工」	2012年12月14日

旧販売名	薬価基準収載年月日
オロロックス内服液 60mg	2001年 7月 6日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

<効能・効果追加>

効能・効果追加年月日:2005年12月22日

販売名:オロロックス内服液 60mg

	新	旧
	①下記疾患並びに症状の消炎・鎮痛	①下記疾患並びに症状の消炎・鎮痛
	関節リウマチ,変形性関節症,腰痛症,肩関節周囲炎,	慢性関節リウマチ,変形性関節症,腰痛症,肩関節周
効能	頸肩腕症候群, 歯痛	囲炎,頸肩腕症候群
•	②手術後、外傷後並びに抜歯後の鎮痛・消炎	②手術後、外傷後並びに抜歯後の鎮痛・消炎
効果	③下記疾患の解熱・鎮痛	③下記疾患の解熱・鎮痛
	急性上気道炎(急性気管支炎を伴う急性上気道炎を含	急性上気道炎(急性気管支炎を伴う急性上気道炎を含
	む)	t)
	効能・効果①・②の場合:	効能・効果①・②の場合:
	通常, 成人にロキソプロフェンナトリウム (無水物と	通常, 成人にロキソプロフェンナトリウム (無水物と
	して) 1回 60mg,1日3回経口投与する。	して) 1回 60mg, 1日3回経口投与する。
	頓用の場合は,1回60~120mg を経口投与する。	頓用の場合は,1回60~120mg を経口投与する。
	なお,年齢,症状により適宜増減する。	なお、年齢、症状により適宜増減する。
用法	また、空腹時の投与は避けさせることが望ましい。	
•	効能・効果③の場合:	効能・効果③の場合:
用量	通常, 成人にロキソプロフェンナトリウム (無水物と	通常,成人にロキソプロフェンナトリウム (無水物と
	して) 1回 60mg を頓用する。	して)1回 60mg を頓用する。
	なお、年齢、症状により適宜増減する。ただし、原則	なお、年齢、症状により適宜増減する。ただし、原則
	として1日2回までとし,1日最大 180mg を限度と	として1日2回までとし,1日最大 180mg を限度と
	する。	する。
	また、空腹時の投与は避けさせることが望ましい。	また,空腹時の投与は避けさせることが望ましい。
		(油 赤田然記)

(:追加・変更箇所)

13. 再審査結果, 再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投薬期間に関する制限は定められていない。

(「Ⅶ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目」を参照)

16. 各種コード

販売名	薬価基準収載	レセプト	HOT(9 桁)
	医薬品コード	電算コード	コード
ロキソプロフェンナトリウム内服液 60mg「日医工」	1149019S1038	621392002	113920402

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

XI. 文献

1. 引用文献

- 1) 日医工株式会社 社内資料(安定性試験)
- 2) 日医工株式会社 社内資料(配合変化試験)
- 3) 第十七改正日本薬局方解説書 C-5998, 廣川書店, 東京 (2016)
- 4) 日医工株式会社 社内資料(生物学的同等性試験)

2. その他の参考文献

なし

XⅡ.参考資料

1. 主な外国での発売状況

なし

2. 海外における臨床支援情報

なし

XII. 備考

1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

本項の情報に関する注意

本項には承認を受けていない品質に関する情報が含まれる。

試験方法等が確立していない内容も含まれており、あくまでも記載されている試験方法で得られた結果を事実として提示している。

医療従事者が臨床適用を検討する上での参考情報であり、加工等の可否を示すものではない。

(1) 粉砕

該当しない

(2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性

ロキソプロフェンナトリウム内服液 60mg「日医工」

1) 試験方法

[通過性試験]

ディスペンサーに試験製剤 10mL を入れてピストンを戻し、8Fr.の経管チューブに接続して約 $2\sim3mL$ /秒の速度で注入したときの通過性及び残存物を観察した。チューブは体内挿入端から約 3分の2を水平にし、注入端をその約 30cm 上の高さに固定した。注入後、適量の水を注入してチューブ内を濯ぐとき、チューブ内に残存物が認められなければ通過性に問題なしとした。

試験実施期間:2016/10/12~10/13

ロット番号: B00100

2) 試験結果

	崩壊懸濁試験	通過性試験
ロキソプロフェンナトリウム内服液 60mg「日医工」		8Fr.チューブを通過した。

本試験は、「内服薬 経管投与ハンドブック ((株) じほう)」に準じて実施しました。

2. その他の関連資料

なし